

## 今季も高病原性鳥インフルエンザに注意してください

### 高病原性鳥インフルエンザに関する警戒情報について

国際食糧農業機関(FAO)は、2021～22年の秋冬シーズンは、アジア地域を含めた世界各地でH5亜型高病原性鳥インフルエンザの活動が活発化すると予想していると、農林水産省から情報提供がありました。昨シーズンに引き続き、高病原性鳥インフルエンザの侵入リスクに関して警戒が必要です。

### 秋田県の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザの発生！

11月10日、秋田県の採卵鶏養鶏場で今シーズン国内初のH5N8亜型の高病原性鳥インフルエンザが発生しました。

国内の野鳥では11月11日、環境省から鹿児島県出水市で採取された環境試料(水)からH5亜型の高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された旨連絡があり、野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルが「対応レベル3」に引き上げられました。

海外においても、家きんにおける発生が報告されており、直近では韓国において、11月9日にうずら(H5N1亜型)及び肉用あひる(亜型確認中)の発生が報告されています。

- ① 早期発見・早期通報の再徹底、
  - ② 家きん飼養農場の防鳥ネットの再確認、
  - ③ ウイルスの人・車両又は野鳥を含む野生動物を介した農場内及び家きん舎内への侵入防止対策の徹底、
  - ④ 農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底
- また農場内に野生動物が近づく可能性のある水場がある場合には、忌避テープや水抜き等の野鳥飛来防止対策をお願いします。

### 高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の徹底について

- ① 令和3年10月から令和4年3月までの間、飼養衛生管理者による7項目の遵守状況の点検をお願いしています。未実施の項目については、至急改善をお願いします。また、点検結果は毎月10日までに家畜保健衛生所までご報告下さい。(裏面参照)
- ② 飼養家きんの死亡羽数の増加、鶏冠、肉垂等のチアノーゼ、沈うつ、産卵率の低下等の症状が見られましたら、速やかに家畜保健衛生所へ連絡して下さい。

ご不明な点については家畜保健衛生所までお問合せ下さい。

### 神奈川県県央家畜保健衛生所

本所 〒243-0417 海老名市本郷3658

電話：(046)238-9111 ファクシミリ：(046)238-9124

県央家保 HP



※緊急連絡先(電話)

☎080-3403-0155 (休日) ☎080-3403-0157 (夜間・休日)

## <遵守状況の点検>

次の項目について、「実施済み」又は「未実施」で報告をお願いしています。  
未実施の場合、その理由及び代替対策をしている場合は、その旨を結果欄に並記していただいています。

- ①衛生管理区域に立入る者の手指消毒等
- ②衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ③衛生管理区域に立入る車両消毒等
- ④家きん舎に立入る者の手指消毒等
- ⑤家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ⑥野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ⑦ねずみ及び害虫の駆除

**「未実施」については、下記「予防対策の重要ポイント」を参考に、「実施済み」となるよう改善をお願いします。**

## 予防対策の重要ポイント



### ① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止

- ・衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
- ・上記措置の記録

### ② 野生動物対策

- ・防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
- ・家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・上記措置の定期点検